

株式会社データ・マックス  
顧問浜崎祐治様、特別取材班殿

御社 4 月 4 日付「山口 FG の組織改編および人事異動について」の記事ならびに 4 月 11 日付「【検証】山口 FG の関係会社清算（前）」の記事を拝見しました。「告発状」についての面談を拒否され、文書による回答も拒否されたとのことですですが、記事に述べてある通りこうした対応はまさに傲岸不遜であり、当社に身を置く者として情けない限りです。

そもそも事の発端は、一年程前に御社に届けられた元行員の告発状です。その中身は、愛人問題やコンサルとの癒着などマスコミ受けを狙ったようなレベルの内容ですが、当社は調査委員会を即時に立ち上げ、これをまともに検証しました。これに対し、今回御社に届いた告発状の中身を拝見しますと、取締役の法令違反や善管注意義務違反、不正経理などどれも、法令違反や社会通念に照らして不正・不適切な行為を疑う内容であり、一年前の告発状に比べれば、当社として看過してはいけない遙かに重い告発だと思います。

今回告発状を出した有志社員の疑念はまっとうであり、その行動に敬意を表したいと思います。今回の一連の騒動については、私自身も最初から不自然な動きを感じており、その真相を知るために吉村氏非選任が決定した昨年 6 月の株主総会当日の取締役会の稿本を以前に入手しておりました。その中身をみて今回の騒動が事前に準備されていたと確信する一方、当社の社外取締役の資質があまりにも低いことにその発言の内容をみて驚き、呆れてしましました。

ただ、稿本は第一級の機密文書のため、匿名であっても当社に身を置く者として公に提供することをこれまでためらい、差し控えていました。しかしながら、先般、日経ビジネスが入手した稿本の中身の一部を紹介した 2 月 25 日付記事を読み、記事は事の真相を全くつまびらかにはしていないことに苛立ちを覚えていたところに、今回の告発状に対する当社の傲岸無礼な対応をみて、意を決して御社に稿本を提供することとしました。

稿本を読めば、先般の告発状の指摘のうち少なくとも、「棕梨、福田両取締役による記者会見での虚偽説明」、「社外取締役の善管注意義務違反や社外取締役の適格性に対する疑い」と「棕梨代表取締役の悪質な善管注意義務違反」は、事実と言えます。

それ以上に、私が驚いたのは、株主総会で取締役候補全てが承認された直後の取締役会において吉村氏非選任に関しまともな議論が一切されないまま、それが吉村氏以外の満場一致で可決している点です。これは、一部のマスコミ（ダイヤモンド）が過去に伝えた通り、事前にシナリオが作られていてその通りに事が進められたとしか思えません。加えて、取締役

会中に非選任となった吉村氏に代わり議長に就いた棕梨氏は、自ら「私の方でグループCEO、グループCOOを努めさせて頂く」(稿本28頁)と、CEO、COO両方を握りたいという提案をし、福田氏がこれを積極的にサポートする発言をしています。権限の集中とガバナンスが問われている最中において、火事場泥棒の如く兼務を提案する非常識さ、強欲さに呆れるばかりです。かつて支店長時代もパワハラで知られていた棕梨氏が、CEO、COOいずれの適格者でもないと思っている行員は、私だけではないと思います。

稿本によれば、非選任の理由を求める吉村氏に対してほとんどは、佃氏が「蓋をする」あるいは、かみ合わない自説を上から目線の言葉遣いで、あるときは大声で礼儀を欠く物言いで押し切っています。それでも他の社外取締役に対しても理由を求める吉村氏に対し、国政氏がそれを遮り、議事をとにかく前に進めようと押し切る形で取締役会が進められています。このように調査報告書では非選任理由として取り上げられた権限逸脱や新銀行について、総会当日の取締役会ではまともと言える議論は一切なされていません。その事実だけでも、当日行われた記者会見で「吉村氏が十分な社内合意のないまま新規事業を進めたことに対し取締役一人一人が適切な判断をした結果だ」という棕梨、福田両取締役の説明が虚偽であったことは容易にわかります。

以下、社外取締役としての資質、品格を疑うような発言を抜粋します。それは、全て佃、国政両氏から発せられています。最後の国政氏の発言は、文脈からしてクーデターを認めている節さえ感じます。とても弁護士、法律家の発言とは思えない酷い物言いです。佃氏は吉村氏を「お前」呼ばわりするなど、この2名は老害ともいえるほど傲岸無礼としかいいようがありません。

- 「(渡部執行役員に向かって) それがわからんようではね、執行役員のその役目を果たしていないということ」(佃、6頁)。
- 「あなたに何故手が上がらなかつたかをよく考えなさいよ」(佃、7頁)。
- 「例えは僕は金融のこと詳しくないからね」(佃、8頁)。
- 「おまえが決裁を掛けなかつたからけしからんなんて言ってないの」(佃、12頁)。
- 「お前が出さないのが悪いということではなくて、執行役員会議でこれを出そうと決めてきたんでしょうと」(佃、16頁)。
- 「俺は納得できないから、この場ですぐ説明しろというのは、これは、あなた(吉村)少し待ちなさいと。まだ重要議題、今日決めなければいけないことをまず決めましょうと、言っているので、そんなに駄々こねるのではない。」(佃、27頁)
- 「むしろ、代表権があるかないかというのにはみんな関心がないもの、一般的には会長は社長よりえらいの」(佃、62頁)。

- 「今議論しても仕様がないんだから」(国政、13頁)。
- 「極めて重要な案件について、社外取締役が全部反対するわけないじゃないですか。社外取締役がすべて纏まって反対するような、そんな協議なんか一切ないですよ」(国政、14頁)。
- 「形式論すぎるんですよ、あなた（吉村）の言っていることは」(国政、15頁)。
- 「議長、今のような議論したってあまり意味が無いんで、議長として今日の進行を整理してください」(国政、16頁)。
- 「第一号議案（吉村、棕梨の選任議案）は結論が出たのです。それを個々の取締役がなぜ反対したか、説明する義務はありません」(国政、24頁)。
- 「一人一人になぜ賛成しなかったのか、反対したのか、理由を説明しろと、そんな権限は（吉村の）どこにあるのですか。議長が議事進行してください」(国政、25頁)。
- 「選任しない理由を（社外取締役が）それぞれ個別的に述べてくださいとかそういうことじゃないとおもいますよ。・・・皆理由を述べなければならないことにはなっておりません」(国政、68頁)。
- 「いやいや。そういう質問（クーデターではないかという質問）が出たら、違いますといえばいいのです」(国政、70頁)。

他の社外取締役のち、柳川氏、末松氏は選任賛成の手を挙げられなかった理由として、「現場の人達と少し距離が離れすぎているのかな」(柳川、63頁)、「社内の取締役のチーム感みたいなものがちょっと感じられなくて」(末松、64頁))と述べるにとどまっています。記者会見に出てきた新規事業（新銀行）の中身については、総会当日の取締役会では一切議論はされていません。三上氏に至っては沈黙ばかりで非選任の理由について一切発言はなく、当社にとってこれほどの一大事となった意思決定に関し、とても社外取締役としての責務を果たしているとは言えません。

稿本を見る限り、そもそもどの社外取締役も、株主総会決議の意味、重みについて一切発言しないなど、全く意に介していません。また、CEOやCOOの新たな選任についても通常であれば開かれるべき指名委員会について開くべきと意見する、あるいはそれについて議論を提起する社外取締役は一人もおらず、社外取締役としての責務を果たしているとは到底思えません。

このように、総会当日の取締役会は、明らかに通常では想像できない不自然な議事進行が行われています。その中身は、一部マスコミで指摘された通り、社外取締役も含め吉村氏以外の取締役の間で事前に示し合せがあったことを裏付けるようなやりとりです。私以外の行員でも株主でもマスコミでも、稿本を読んだ人なら誰しもそう思うはずです。今回、稿本で明らかになった当社の取締役会の実態は、上場企業、ましてや信用第一の地域の銀行とし

て情けない限りです。

当社は、今、旧体制の人事の肅清と事業の整理を着々と進めていますが、社外取締役の発言をみるにつけ、社外取締役の人事肅清（総入れ替え）もしなければ、当社の独立取締役による適切な牽制は到底期待できないと思います。百歩譲って、佃、国政両名は、上記の言動から明らかのように、そもそも金融機関の経営を監視する社外取締役としての資質もさることながら社外取締役としての品格を著しく欠いており、6月の株主総会を前に自ら潔く退任すべきです。とりわけ、佃氏については、2019年、雑誌「選択」に名古屋に愛人をかこっていると書かれるなど、ガバナンスを語れる立場にはないと思います。

稿本をご覧いただければ明らかですが、当社の一方的な公表文書だけをうのみにすることは、今のロシアによる情報統制そのものとの思いを禁じえません。少なくとも当社の株主と行員は、取締役会で何が語られたかをありのままに知り、それに基づいて各自が正しい判断を行う権利があると思います。その意味で、マスコミの中で唯一事実関係の解明を当社に求め続けている御社が、クーデターとも言われている取締役会で実際に何があったのかを是非伝えていただくことを願っています。

6月の株主総会に向けて取締役選任候補の発表まで間がありませんが、当社が、ロシア同様、情報統制とその徹底のために人事の肅清を行ってきたことの背景について、行員と株主、お客様が真実を知り、適正な取締役会の構成に向けて踏み出すために、本状と稿本の内容がその一助になることを願います。

2022年4月30日

山口 FG 社員